

全国

検数労連

第819号

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 5階

Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622

メール roren@knsu.jp

ホームページ http://knsu.jp/

 全国検数労働組合連合
書記局

12月1日(月)第6回 検数労連25冬季一時金交渉10:00~11:00 これ以上の修正は困難と判断。機関手続きに入る旨を表明。

12月1日(月)第6回検数労連25冬季一時金交渉で組合は両協会に対し修正回答の提示を求め交渉を行いました。

《全日検》

27日に行われた第5回交渉で有額回答を提示したが、労組より修正回答を求められ持ち帰り検討した。しかしながら、現回答は厳しい事業環境のなかで努力した回答であり、これ以上の修正は困難である。労組においては現回答での賢明な判断をお願いしたい。

《日検協会》

27日の交渉で有額回答を提示したが、労組より回答の上積みを再考するよう求められ、今日の交渉まで様々な角度から鋭意検討した。しかしながら現回答は最大限努力した回答であり、これ以上の修正は困難である。

労組においては現回答での賢明な判断をお願いした



い。また、支給条件に対する要求部分である『長期病欠者に対して、各々の支給基準70%を支給すること』と『通勤災害による休業者についても労災休業者と同一取り扱いとすること』についても現行通りで理解願いたい。

《組合主張》

組合は両協会の回答を受け、休憩を挟みながら中央闘争委員会を開催し、組合要求との関係では不満が残るもののこれ以上の修正は困難であると判断。交渉再開後、次の主張を行い機関手続きに入る旨を表明しました。

《両協会に対して》

- ①本日、修正回答が示されなかったことに対して不満を残す結果となった。
- ②両協会のアルファ回答の支部間格差は日々人員不足の中で職場を支え奮闘努力している組合員のモチベーションダウンに繋がっている現実をしっかりと受け止めること。
- ③引き続き、支部間格差解消に向けて、構造的要因となっている部分を企業内労使で協議をするよう強く求める。
- ④支給条件(長期病欠者の支給基準の70%支給、通勤災害も労災と同等の取り扱い)および諸要求(厚生年金保険料の労使負担割合の見直し)については、具体的な前進回答が示されず不満を残す結果となった。
- ⑤要求との関係では不満が残るもののこれ以上の修正は困難と判断し、現到達をもって機関手続きに入ることを表明する。

以上

次回交渉: 12月4日(木)11:00~ 第7回 25冬季一時金交渉

各地域闘争委員会は『中間見解』に対する意見を12月3日(水)17時までにFAXまたはメールにて送付してください。